

1 浜松市農業振興基本計画改訂に伴うアンケート調査について

浜松市農業振興基本計画改訂に伴うアンケート調査にご協力ください。

- 目的● 浜松市は、平成21年3月に農業振興基本計画を策定し、本市の農業施策を総合的かつ計画的に推進してまいりましたが、平成30年度に計画が満了することから、計画の改訂を行うことといたしました。改訂にあたり、農家の皆様の意向を把握し、農業をめぐる現状や課題を整理するとともに、計画改訂のための基礎資料とするためアンケート調査を実施します。
- 対象● 市内の認定農業者等
- 方法● 郵送によるアンケート調査
調査票にご回答のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。
- 実施時期● 平成29年12月予定

■問い合わせ先■

浜松市 産業部 農業水産課 担当：安藤・池谷

☎053-457-2333 E-mail:nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp

2 浜松市農業経営塾 塾生（第3期生）の募集

浜松市では、本市の農業をけん引するリーダーを育成するため、意欲ある農業者等を対象とした農業経営塾を開催しています。この度、第2期生の卒塾式及び成果発表、第3期生向け開塾セミナーを下記のとおり開催いたします。

- 日時● 平成30年2月21日（水） 14:30～
- 場所● ホテルコンコルド浜松
- 内容● ・基調講演 演題「農業経営が抱える課題と成功のカギについて」
講師：大久保和孝さん（新日本有限責任監査法人 経営専務理事）
・第2期卒塾生成果発表
※あわせて第2期生卒塾証書授与式を行います。

- 定員● 50人（応募多数の場合抽選）
- 申込方法● 電話、ファックス、Eメールで住所、氏名、電話番号、作っている作物を農業水産課へ【1月22日（月）締め切り】

※本セミナー受講者の中から、農業経営塾への参加を希望する受講生（20名程度）を募集します。

■問い合わせ先■

浜松市 産業部 農業水産課 担当：安藤・鈴木

☎053-457-2333 E-mail:nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 GAP の取り組みを始めてみませんか

●静岡県は GAP の取り組みを推進しています●

G A P (Good Agricultural Practice) …良い農業のやり方

農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（適切な農場管理の取組）

GAP の取り組みは、農業経営における生産管理の効率化、経営意識の向上につながり、農業人材の育成や本県農業の競争力強化に有効であることから、県は農業団体等と連携で GAP に取り組むことを推進しています。

●主要な GAP 認証と認証取得の意義●

制度名	対象品目	特 徴	取組項目数	認証取得の経費 年間（目安）
GLOBAL G. A. P.	青果物、畜産物、 水産物（養殖）	国際水準。欧州中心に世界 124 カ国以上、16 万件以上が 導入。	約 200	個人：50 万円～ 団体：100 万円～
JGAP ASIAGAP	青果物、穀物、 畜産物	日本の標準的 GAP。2017 年 8 月から JGAP と ASIAGAP（国 際水準）に変更。	約 160	個人：30 万円～ 団体：50 万円～
しずおか農林 水産物認証制 度	農産物、林産物、 畜産物、水産物	静岡県が県内の農林畜水産 物を認証する制度。農産物は オリ・パラの食料調達基準。	農産物：約 80 その他：約 50	なし (HP 管理料 1 万円)

- ・GAP の取り組みを第三者に認証してもらうことで、消費者や流通段階での信用向上につながります。
- ・認証取得、毎年の検査等の維持費用がかかるため、取得には経営判断が重要です。
- ・団体認証は一人あたりの経費は個人申請よりも安くなります。

●今、GAP が求められています●

- ・農業生産活動は、食料の安定供給に加え食品安全、環境保全、労働安全が社会的責務となっています。
- ・大手販売流通企業との取引、海外輸出時に GAP 認証取得の必要性が高まっています。
- ・東京五輪・パラリンピック組織委員会が提供する飲食サービスに使用する食材について、GAP 等の認証取得が義務化されました。
- ・国は GAP の取り組みを浸透させる推進方針を出し、東京五輪以降は GAP 認証が前提の流通体系が出現し、ほとんどの産地が国際水準 GAP に取り組む姿を目指して、認証取得を支援する補助事業を設けるなど、強力に推進しています。

●まずは取り組みから～「しずおか農林水産物認証制度」から始めてみませんか？●

- ・GAP 開始の第一歩として、「しずおか農林水産物認証制度」の取得をお勧めします。

【理由】①GAP の基本項目に取り組む、②認証取得経費が無料、③東京五輪に食材供給できる

- ・平成 30 年度は新規の GAP 認証取得に対して、国の補助事業があります。取得が必要な方（①輸出に取り組む、②取引業者から求められた など）は、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 静岡県西部農林事務所 地域振興課

本 所 浜松市中区中央一丁目 12-1 ☎ 0 5 3 - 4 5 8 - 7 2 1 9
天竜農林局 浜松市天竜区二俣町鹿島 559 ☎ 0 5 3 - 9 2 6 - 2 1 3 9

4 専門家派遣制度のご案内

①法人化に向けた専門家派遣制度

静岡県では、早期に法人化を希望する農業者等の皆様に対し、農業者等の法人化に精通した専門家（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等）に支援を依頼して、指導・助言を行う制度を御用意しました。

法人化を検討する際には、ご活用ください。

- 対象● 農林事務所へ法人化についての相談をしている農業者
- 専門家● 県の作成する法人化に精通した専門家等の名簿から選びます
名簿は随時更新していきます。
- 費用負担● 専門家への報酬は県（委託先（公社）静岡県農業振興公社）が負担。
専門家の交通費等は農業者等が負担。
- 指導回数● 1 経営体最大 4 回まで

②経営体支援専門家派遣制度

静岡県では、農業生産の中核を担う経営体における経営課題の解決を支援するため、経営体のニーズに適した会計士や社会保険労務士、中小企業診断士等の外部専門家を派遣します。

- 対象● 静岡県内で農業を営む農業経営体（農業参入企業も含む）
- 専門家● 登録した専門家の中から、相談内容に応じて派遣します。
- 支援分野● 経営診断、事業計画、設備投資計画、労務管理、従業員教育、現場改善、事業継承 等
- 費用負担● 1 回 3 時間 30,000 円（税込み）
うち、県負担 20,000 円、自己負担 10,000 円。旅費は全額県負担。
- 指導回数● 1 案件当たり 10 回／年を上限

■問い合わせ先■

静岡県西部農林事務所 企画経営課 ☎ 53-458-729